



東日本大震災で一番大きな問題の一つは、停電や節電要請により銀行ATMが、機能麻痺寸前にまで至ったことである。この影響は、被災地のみならず首都圏全体に及んだ。しかも、銀行ATMをはじめとする金融機関のシステム障害は、毎年のように繰り返されてきている。このような事態を放置し続ければ、首都圏に直下型地震が起きた場合には、日本全体の金融システムを麻痺させ、世界の金融システムを揺るがしかねない。今回は銀行ATMの機能停止の実態と課題について整理し、次回にこの対策について報告する。

大震災で銀行ATMが止まる

今回の東日本大震災では、地震発生直後から被災地の金融機関のATM（現金自動出入機）が利用できなくなる被害に留意する必要がある。津波や地震により、銀行や郵便局の建物の流出・水没・倒壊などして、ATMも損壊したり利用不能になってしまった。銀行や預金者にとって、それ以上に深刻だったのは、停電によるATM停止であった。

地震発生直後の3月12日のニュース（朝日新聞）だけでも、都市銀行、岩手銀行、青森銀行、みちのく銀行、福島銀行、常陽銀行、東日本銀行ほかのATMが停電の影響で、利用できなくなった。ゆうちょ銀行のATMも、東北地方や関東地方でATM3079台が停止していたと報じられている。

また、停電や固定電話・携帯電話の不通といった影響で、銀行は、被災地の行員との連絡がとれず、また被災状況が把握できないために、ATMの事故対策を講じられない事態が、被災地の数多くの地域で発生していたのである。

この銀行ATMの停止は、地震発生直後における被災地に限定されるものではなかった。東京電力や東北電力による強制的な計画停電の実施や節電要請により、被災地以外の首都圏全体に対して、銀行ATMの停止や稼働時間の制限が実施されたからである。

この計画停電により、ゆうちょ銀行は、3月14日、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県など9都県の郵便局外に設置しているスーパーや公共施設など477ヶ所のATMについて、24時間取り扱いをすべて停止したと発表している。

停止した理由として、ATM の利用中に停電が突然始まると、キャッシュカードが引き出せなくなることや、計画停電の実施と終了に合わせて ATM の稼働を合せると、システム負荷を高めシステム全体が不安定化する恐れがあるため等と、報じられている。

ゆうちょ銀行だけでなく、都市銀行をはじめ各銀行も、無人店舗の ATM 停止、有人店舗の ATM 稼働時間の短縮などを、相次いで実施したのである。朝日新聞によれば、メガバンクの三井住友銀行は、3月22日から首都圏の無人店舗の ATM を原則稼働停止、有人店舗での稼働時間短縮に踏み切ったのである。

実際、三井住友銀行では、無人店舗の ATM は全国約 660 ヶ所のうち約 360 ヶ所、有人店舗の ATM は約 460 ヶ所のうち約 240 ヶ所を停止させた。単純に計算してみると、全国 1100 ヶ所の ATM の 55% に相当する ATM が、稼働停止もしくは時間短縮させられた。

現在の ATM の機能は、銀行業務のすべてを取り扱っている。預金の引き出し・預け入れから、税金からガス・水道料金までの各種振り込み、消費者ローンやカードローンの返済まで、すべての機能を取り扱っており、ATM 停止の影響は計り知れなかった。

ちなみに、読売新聞（2011年6月18日）によれば、大手銀行が、節電のために営業時間を短縮していた東京電力管内にある ATM を通常の営業稼働に戻すのは、6月22日以降の予定と報じていた。大震災から3ヶ月も経過して、やっと正常に復帰したのである。

大震災が引き金になったみずほ銀行のシステム障害

今回の東日本大震災が引き金になって発生したのが、みずほ銀行のシステム障害であった。被災地へ大量の義捐金を振り込む事態が、みずほ銀行の勘定系システムに障害をもたらした。同行の ATM をすべて停止に追い込んだのである。

みずほ銀行のシステム障害は、震災直後の2011年3月15日の早朝に発生した。この障害は連日続き、現金や給与の振り込みが出来なくなった。この事故は、東日本大震災と重なり、社会不安を煽りかねなかった。幸か不幸か、大震災の災害報道が最優先されたため、みずほ銀行の事件を大きく取り上げるマスコミ報道は、ごくわずかであった。

みずほ銀行は、3月19日から21日の3連休の際には、すべてのATMを停止させざるを得なくなり、現金引き出しは窓口で一人10万円に制限した。給料日の直前の連休であり、給与振り込みの一部については、他の銀行に委託せざるを得なくなった。

みずほの店舗窓口が平常に戻ったのは、1週間後の3月22日であり、停滞した現金振り込みが終了したのは24日であった。この間、システム障害で給与振込など最大116万件、8300億円もの未処理が発生し、生活費の支払いや企業の資金決済などに支障をもたらした。

このシステム障害の原因は、東日本大震災による大量の振り込みによるものであったが、みずほ銀行は、当初原因不明としてこの事実を明らかにしなかった。他のメガバンクでは同様のトラブルは発生しておらず、みずほ銀行のシステム上の欠陥によるものであった。

このシステム障害の最大の問題は、みずほ銀行が、経営統合した 2002年4月1日にシステム障害を起こし金融不安を助長したにもかかわらず、その後、抜本的な対策を講じてこなかったことにあると言ってよい。

このみずほ銀行の大規模システム障害は、西堀利頭取の退任に続き、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併というグループ内の再編に発展した。トップの経営陣を大きく入れ替えざるを得なくなった。また、6月21日に開かれた、みずほフィナンシャルグループの株式総会で、経営陣に対する批判が相次いだのは、当然といってよい。

金融庁は、5月31日に、みずほ銀行とみずほフィナンシャルグループに対し、抜本的な業務改善命令を出した。同庁は、さらに6月17日に、「日本の金融機関全体の決済機能への信頼が揺らぎかねない事態」として、各銀行にシステムの総点検を指示したのである。

しかし、これだけでは不十分であろう。なぜなら、後述するように、金融機関は毎年のようにシステム障害を繰り返してきたからである。金融庁は、これまでのメガバンクをはじめ銀行業界に対する危機管理の指導不足や監督責任を、厳しく問われるべきであろう。

銀行のシステミック・リスク対策が急務

今回の東日本大震災においては、政府ならびに監督各官庁の危機管理について、国内だけでなく海外からも、これまでにない厳しい批判を浴びせられている。それは、東日本大震災ならびに福島原発事故の世界経済への影響が、危惧されたからである。

これまで、アメリカのリーマン・ショック（2008年）、欧州のソブリン危機（2009年）といった世界経済を揺るがしかねない経済事件が相次いでおり、2010年6月におけるG20の国際会議では、各国の財政赤字の大幅な削減がテーマとなった程である。

以前から問題視されているように、もし首都圏を直下型地震が直撃したら、東京に一極集中している金融機関は壊滅し、我が国における金融機関の決済機能が麻痺する危険性は最大である。その場合、世界全体の金融システムに対する影響も計り知れないのである。

振り返ってみると、我が国では平時においてですら、この2000年代にはいり、大手銀行を中心に金融機関は、システム障害を繰り返してきた。今回のみずほ銀行のシステム障害も、地震・津波による天災によるものではなく、いわば人災といってよいものである。

大手銀行によるシステム障害をチェックしてみよう。みずほ銀行は2002年4月、旧UFJ銀行は2002年1月と2005年2月、三井住友銀行は2003年11月、三菱UFJ信託銀行は2006年5月、八千代銀行は2006年9月と2007年5月、りそな銀行は2008年4月、三菱東京UFJ銀行は2008年5月、ゆうちょ銀行は2010年7月といった具合である。

さらに、東京証券所のシステム障害や取引停止事件をみると、2001年6月、2005年11月と12月、2006年1月、2008年2月と7月といった具合に頻発している。その中には、訴訟事件に発展したケースも出て来ている。

このように見てくると、首都圏の金融機関のシステム障害は、マスコミで取り上げられただけでも、毎年のように繰り返されていることがわかる。これらの障害が、銀行間や金融機関の間でのシステミック・リスクに発展しなかったことは、奇跡といってよい。

欧米では、2010年にシステミック・リスクに対する金融規制改革法の成立（2010年7月）、欧州システミック・リスク理事会の設置（2010年12月発足）などの対策をスタートさせている。

金融庁も重い腰をあげ遅ればせながら、この6月21日、「東日本大震災での金融行政の対応を整理し、改善点を盛り込んだ災害対策マニュアルを近く作成する方針を決めた」（毎日新聞）と報じられている。将来、首都直下型地震が起きた場合、金融行政の継続、銀行の決済機能の維持対策などが検討される見込みと、同紙は報じている。

今回の大震災で、外資系金融機関や外資系企業は、いち早く、首都圏を離れたり、海外に避難したりしている。我が国の企業の間でも、情報システムやデータセンターを首都圏から地方や海外に分散させる動きが加速している。次回は、今回の大震災を受けて金融機関がどのような対策を講じるべきかについて検討してみよう。（TadaakiNEMOTO）